



総 防 第 1 0 4 0 号

平成 2 0 年 1 0 月 3 1 日

山形県国民保護協議会会長 殿

山形県知事 齋 藤 弘

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律
第 3 4 条第 1 項の規定により山形県知事が作成する国民の保護
に関する計画の変更について（諮問）

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 1 6 年法律第
1 1 2 号）第 3 7 条第 3 項の規定により、山形県知事が作成する国民の保護に関する
計画の変更について諮問します。